

2025 年 9 月 26 日

各 位

株式会社メディロム
代表取締役社長 江口 康二

募集株式の発行に関する取締役会決議及び募集株式の特定引受人に関する事項の公告

2025 年 9 月 26 日開催の当社取締役会において、法令又は規則に基づき必要な手続が完了していることを条件として、当社普通株式を原株とする米国預託証券(以下「本件 ADR」という。)の本邦外での募集(以下「本件 ADR 募集」という。)において本件 ADR が表章する当社普通株式(以下「本件原株式」という。)の発行(以下「本件原株式発行」という。)につき、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

本募集株式の発行に伴い会社法第 206 条の 2 第 1 項に規定する特定引受人が生じることから、同条第 1 項及び第 2 項に基づき、特定引受人に関する事項を公告いたします。

記

1. 本件原株式発行

- | | |
|------------------------|---|
| ① 募集株式の種類及び数 | 当会社普通株式 1,000,000 株(上限) |
| ② 募集株式の払込金額 | 1 株につき、2 米ドル(下限) |
| ③ 払 込 期 間 | 2025 年 10 月 13 日から 2025 年 12 月 31 日まで |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 本件原株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |

2. 募集株式の特定引受人に関する公告

- | | |
|--|--|
| ① 特 定 引 受 人 の
名 称 及 び 所 在 地 | ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon
(The Bank of New York Mellon)
アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨークグリニッジストリート 240 番(10286)
(240 Greenwich Street New York, NY 10286 USA) |
| ② 特定引受人が引き受けた募集株式の株主となった場合に有することとなる議決権の数 | 6,641,433 個
(注)特定引受人が本件原株式の全てを引き受けた場合の議決権数の最大値を記載しています。以下、③及び④において同様です。 |
| ③ ② の 募 集 株 式 に
係 る 議 決 権 の 数 | 1,000,000 個 |

- | | |
|---|---|
| ④ 募集株式の引受人の
全員がその引き受け
た募集株式の株主と
なった場合における
総株主の議決権の数 | 8,901,950 個 |
| ⑤ 特定引受人に対する募
集株式の割当てに関す
る取締役会の判断・理由 | 当社には、事業拡大のための大規模な資金調達の必要性
が認められること、本第三者割当増資は本件 ADR 発行の
ために預託銀行である特定引受人に対して行うものである
こと、本第三者割当増資の資金用途には合理性が認めら
れることから、特定引受人に対する募集株式の割当ては必
要かつ妥当と判断いたしました。 |
| ⑥ ⑤ の判 断 が 社 外 取
締 役 の 意 見 と 異 な る
場 合 に は 当 該 意 見 | 該当事項はありません。 |
| ⑦ 特定引受人に対する
募集株式の割当てに
関する監査役等の意見 | 上記⑤と同じです。 |

以 上